

租税訴訟学会会員各位
実務家・研究者各位
報道関係者各位

租 税 訴 訟 学 会
会 長 山 田 二 郎
副会長 山 本 守 之
(研究・提言担当)

第 4 6 回研究会のご案内

当会の研究・提言部会では、次により第46回の研究会を開催しますので、是非ご参加ください。

記

- 1 日 時 2015年4月1日(水) 18:00~20:30
※前半が発表、後半が討論となります。
- 2 場 所 東京税理士会館2階 大会議室
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-10-6
TEL: 03-3356-4461

3 テーマ 「役員給与の問題点を斬る」

—役員給与の再検討—

法人税関係の法令、取扱い、執行の中で税理士が納得していないのは、役員給与の規定と取扱いです。法人税法第34条は役員給与を原則損金不算入としており別段の定めのある方に反しています。不相当高額とは何かについても理解できませんし、退職とは何か、事前確定届出の場合の否認のあり方など、納得できないことだらけです。

私達は納税者として何が真実か、何が正義なのかを追及しなければなりません。現実起こった事例に基づいて、講師と聴講者の間で遠慮なく討論してみたいと思います。

- 4 発表者 税理士 山 本 守 之 氏
弁護士 山 下 清 兵 衛 氏
- 5 参加費 資料代 1,000円(当日徴収)
- 6 共 催 東京弁護士会、第二東京弁護士会税法研究会、
日本税務会計学会(東京税理士会)
- 7 協 賛 第二東京弁護士会研修センター

以上

※事前申込は不要です。

※本研究会は、東京税理士会の会則研修です。